

おとうさん・お父さん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時～午前4時まで

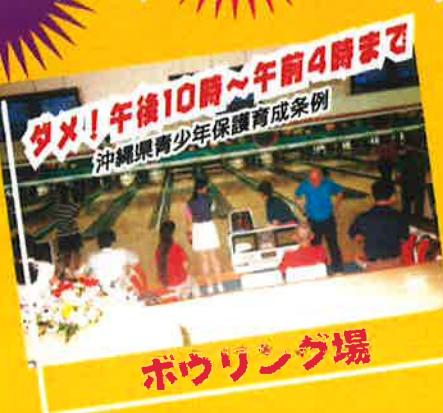


カラオケボックス

ダメ! 深夜はいがい



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいがいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
- 県民みんなで青少年の深夜はいがいを防止しましょう

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

誰
か
が
い
る

Nogizaka 46



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいたら、
いつでも話を聞くよ

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル

なやみいおう
0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら

189番

(児童相談所全国共通ダイヤル)

子どもの人権110番

0120-007-110

(通話料無料、法務局職員または
人権擁護委員による相談窓口)

各都道府県警察本部に
による少年相談窓口

(右のQRコードから近くの
窓口を調べられます)



1 自画撮り画像を送信してしまった

女子中学生は、SNSで知り合って仲良くなった人から顔写真を送るようになれば、自分で撮つた。

その後、要求はエスカレートし、裸の写真まで送らされてしまった。その写真がネット上で拡散されている。

一度流出した画像の削除はどうしても難しいです。
まずは相談してください。

こんな性被害に悩んでいませんか？

何気ない日常生活の中で、性被害の魔の手が近づいてきて…

2 本当にモデル？



女子高校生は、モデルとしてスカウトされ、指定された日に撮影現場に行くと裸自然の写真を撮られた。
こんなはずではなかったが、契約違反になると言われて断れなかつた。

親の同意がない未成年者の契約は無効です。
その場合、破棄できる可能性があります。

3 男子も被害に！

男子中学生は、共通の趣味の人と会い、趣味に関するアダムアイテムをくれると約束してくれたので、相手が望むままに男性器を触られたり性的な行為をされた。

性被害にあつているのは女子だけではありません。

4 JKビジネス



女子高校生は、ハイトク代がいいからと友人に誘われて、JKコミュニティアルバイトを始めた。店長から、「客が望めば個室内でのサービスをするように」と言われ、嫌だったが、客に体を触られるこども我慢した。

自分が被害者と気が付いていない場合もあります。

5 家族からの性的被害



女子中学生は、小学生のころから父親に性的な行為を要求されていた。父親に逆らうと生活できなくなると思って誰にも相談できずにいた。

家族からの性的被害は相談しづらいかもしれません。でも、あなたたちは悪くありません。匿名で相談できる窓口もあります。

支援内容 こんな「支援」であなたをサポートします。

相談の受付

A 警察

B 市民相談室

C 安全な居場所の確保

D 医療機関の受診援助

E 画像等の削除

相談窓口 安心して相談できる窓口があります。まずは相談を。

各相談窓口では、それぞれ専門家があなたの話を聞いてくれて、適切なアドバイスをしてくれたり、対処方法と一緒に教えてくれたりします。あなたの未来を守るためにも、一人で悩まず相談してください。(匿名での相談が可能な窓口もあります)

ABC 1. 警察

ABC 2. 婦人相談所

ABC 3. 児童相談所

ABC 4. 日本司法支援センター（法テラス）

ABC 5. 法務局

ABC 6. 違法・有害情報相談センター（総務省支援事業）

(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)
※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は当直または音声案内に対応する場合があります。

(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)
※受付時間は各都道府県警察により異なります。

(最寄りの児童相談所につながります)※受付時間：24時間

(最寄りの児童相談所につながります)※受付時間：平日 9：00～21：00
土曜日 9：00～17：00

(最寄りの法務局・地方法務局につながります)
※受付時間は各都道府県警察により異なります。

(最寄りの法務局につながります)
※受付時間：平日 9：30～18：15
土曜・祝日休業

(最寄りの法務局につながります)
※受付時間：平日 9：30～17：15
土曜・祝日休業

(受託者が秘密を守って、警察に伝えてくれます)
※受付時間：平日 9：30～18：15
モバイルサイト http://www.tokumei24.jp/

(ホームページ上で利用登録を行い、その後お問い合わせセンターへお問い合わせください)
※受付時間：24時間オンライン受付

(ホームページ上で利用登録を行い、その後お問い合わせセンターへお問い合わせください)
※受付時間：24時間オンライン受付

(ホームページ上で利用登録を行い、その後お問い合わせセンターへお問い合わせください)
※受付時間：24時間オンライン受付

(ホームページ上で利用登録を行い、その後お問い合わせセンターへお問い合わせください)
※受付時間：24時間オンライン受付

まも

けいさつちょう
警察庁
もんぶ かくしょう
文部科学省

守りたい

大切な自分 大切な誰か

ちかく
～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件
1

スマホゲームで仲良くなった同じ年の子に会いに行ったら…

1 ゲーム内で同学年の友達ができた



2 「親にナイショで会おう」と誘われ…



3 しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった！



事件
2

SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたAさん



2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって…



3 イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった！



会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ！



会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ！



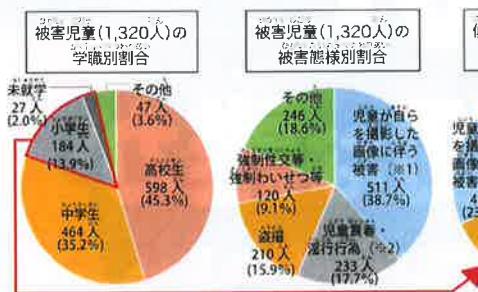
仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ！



SNSやゲームアプリでの出来事を、親にナイショにするのはダメ！

保護者の
かたへ
子供も
悩んで!

児童ボルノ事犯の被害児童学識別・被害態様別の割合



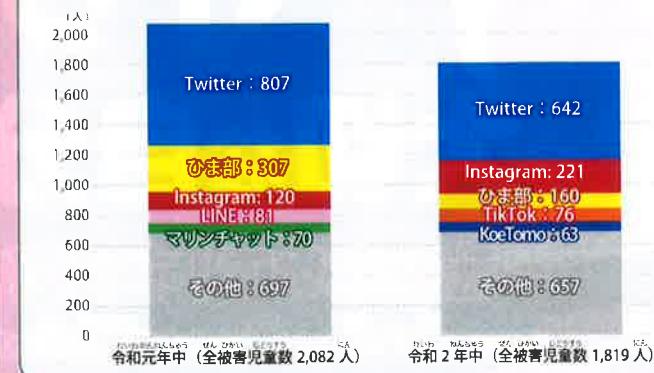
*1…「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」は、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる形態の被害をいう。

*2…「運行行為」は、「青少年保護育成条例(運行行為)」をいう。

保護者の
かたへ
子供も
悩んで!

サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が増加している。



保護者の
かたへ

フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していました。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間や設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るために、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。

詐欺 暴力 不審者 薬物 アルコール

保護者の
かたへ

保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげて下さい。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
 - 友達であってもパスワードは、教えない。
 - 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。
-

保護者の
かたへ

親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GyWdI



保護者の
かたへ

「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロールが紹介されています。

ペアレンタル
(親としての)
コントロール
(制限)

●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html



性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす

(受付時間:24時間365日、いつでも)

☎ 050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL :<https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 手帳向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syounai/tidex.html>



●警察相談専用電話 #9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 #8103

●24時間子供SOSダイヤル 手帳向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話!

☎ 0120-0-78310 (電話代無料)



●性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター (全国共通番号) ☎ #8891



守りたい 大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあります。ここで、2つの事例を紹介します。

ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

女子同士で下着姿の写真を交換したAさん



でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



警察署に相談することに…



注意

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようになります。

ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…



でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった！



帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています…

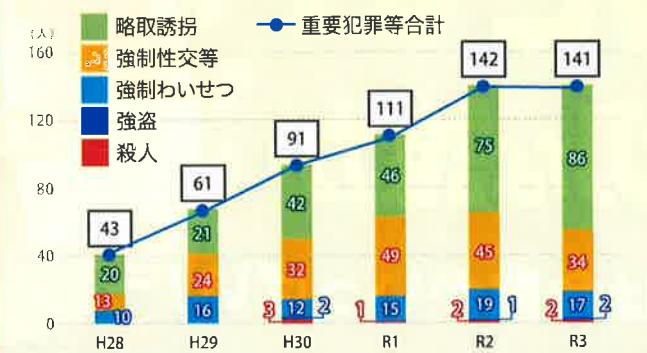


注意

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向！

令和3年中の重要犯罪等の被害児童数は141人で、略取誘拐事件が年々増加しています。



サイト別の被害児童数

犯人と「Twitter」で知り合った被害児童は約4割で、「Twitter」「Instagram」「Yay!」「KoeTomo」が前年比で増加しています。



フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していました。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間やアプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



ID・パスワードの管理について教えてあげてください。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCh13GywDl



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル (親としての)

コントロール (制限)



●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)

□ 050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org

■サイトURL: <https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safety/life/syonen/annai/index.html>



●24時間子供SOSダイヤル 子供向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を！

□ 0120-0-78310 (電話代無料)



●警察相談専用電話 **□ #9110**

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (ハートさん)

□ #8891 (全国共通番号)

●性犯罪被害相談電話 **□ #8103**

インターネットばんじり

けいさつちょう
警察庁

SNSを利用して犯罪の被害に遭った児童数は、過去5年間で物語傾向にあり、また、被害児童の中で、フィルタリング利用の有無が判明した被害児童のうち、約9割がフィルタリングを利用ていません。お子さんにとってインターネットが身近になっている今日では、お子さんが被害に遭わないように、保護者をきちんとお子さんのインターネット利用を見守っていく必要があります。

保護者のみなさまへ

お子さんを守る「フィルタリング」



お子さんが安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンは、年齢に応じた制限などを設ける必要があります。iPhoneなどのアプリ専用アプリや、端末の設定など、お子さんの迷惑行為や個人情報を守るために必要な機能を用意されています。

家庭におけるルール作り

犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用とともに、日々から家庭でのコミュニケーションをとり、お子さんにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。ルール作りは、できるだけスマホ等をお子さんに持たせる前に決めましょう！また、ルールを守れなかつたときのルールも決めましょう！



～インターネットの使い方、みんなはまだいいじょうぶ？～



使用時間や利用できるアプリの制限など、年齢に応じた制限をしましょう。

お子さんのアドバイスや相談窓口へお問い合わせください。

○×クイズの正解

①の答え……○	②の答え……×	③の答え……○	④の答え……×
インターネットは世界中のたくさんの人とつながることができる便利ですが、子どもを守るためにこれを教えておきましょう。	自分が消しても、世界のどこかでそれが見えてしまうから止めます。	自分が画像を保存していく、インターネットにのせてしまう可能性もあります。	インターネット上には、ウソのプロフィールや写真をのせて、だまそっとする人もいます。
⑤の答え……×	⑥の答え……×	⑦の答え……×	⑧の答え……×
インターネットにのせた写真が簡単に消えてしまうかもしれません。ただし、人に見られたくない写真をどうしてしまった事件などがあります。	男子も、インターネットで知りあつた人に、見られたくない写真をどう送つてよいかもしれません。	悪い人がやさしいぶりをして、子どもをねらう悪用がたくさん起きています。インターネットで知らない人と会うことは決してないようにしましょう。	インターネットの情報には、ウソや、人をだまそうとする悪い情報もあります。

相談窓口

警察では、インターネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話又はメールにより受け付けています。都道府県警察の少年相談窓口（ヤングデレホンコーナー等）又は最寄りの警察署まで相談してください。

▼都道府県警察の少年相談窓口について

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>



じつさいにあつた事件のしょうかい

(男子がねらわれることもあります!)

DM

2



DM ありがとうございます！

初 DM きなんに、
服をぬいだ写真を見せて♪

え？

4



それは
ちょっと…

え？ なんで？

みんな見てくれる
のに…

なんかガッカリ！

自分を守るために、しらない人にメッセージや顔が
うつっている写真をおくらなく人に見られては
困る写真はどういうにしましょう！

ちゅううい 注意！

そのほかにこんな事件も起きています！

誘拐される



女子小学生が、インターネットの動画を見たことをきっかけに、知らない人と連絡をとるようになり、「学校終わるの何時？」と聞かれたりして、誘拐されてしまった。

はだかの動画をとられる



女子小学生が、ゲームアプリで知り合ったお兄さんに「会いたい」と言われた。じつは会つてみたら、そのお兄さんは本当は50才くらいのこわいオジさんで、自分のばだからビデオカメラでとられてしまった。

ちゅううい 注意！

自分を守るために、インターネットで知りあった人に会わない！「会いたい」と言われたら、必ずしんらいできる大人に相談しましょう！

①インターネットは、世界中の人が使っている。……………
②インターネットに、自分の名前や住所を書きこんでもよい。……………
③インターネットにのせた名前や写真は、かんたんには消すことができない。……………
④ゲームアプリで知り合った人のプロフィールに、「20才・女子大学生」と書いてあり、写真もやさしそうな女の人がだったので、この人にならぬでもじつさいに会ってもよい。……………

⑤人に見られたくない写真は、友だちになら送ってもかまわない。……………
⑥インターネットでねらわれるるのは、女子だけである。……………
⑦ゲームアプリで知らない人と協力プレイをしたが、やさしいと急った人などなら、じつさいに会ってもよい。……………
⑧インターネットの情報は、全て正しいことがのつている。……………

(正解は最後のページをチェック！) ←

あなたには気がつくも しないか？

あれ?これって、
もしかして自分のこと?

スタンプを
あげるよ



NPO法人や民間団体の相談窓口もあります

チャイルドライン

18歳以下の青少年対象の相談窓口

0120-99-7777

受付時間 毎日午後4時～午後9時

チャイルドセンター

性犯罪・性暴力被害者のためのチャイルドセンター

このほかにも多くの相談窓口があります。SNSによる相談を受けている地域や、相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一か所で行う「性犯罪・性暴力被害者の方のワンストップ支援センター」もあります。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf

ライトラウス

0120-879-871

LINEによる相談 LINEのID:LH214

メールによる相談 メールアドレス :soudan@lhj.jp

受付時間 平日午前10時~午後7時

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf

※受付時間は各機関によって違います。

ワンストップ支援センター

このリーフレットは、性被害にあっていても気がついていない子供たちに「これって、自分が何かかな？」と気づいて相談してもらいたい、これ以上被害にあわないようにしてもらいたい、少しでも安心して生活できるようにならもらいたいという願いで作りました。

あなたは一人ではありません。まずはあなたが相談してみようと思った「だれか」「どこか」に相談してみてください。

何ができるか、どうしたらいいのか、一緒に考えましょう。



家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとりながら、性被害の危険性を教えること、子供の変化やSOSにいち早く気が付くことが大切です。

異変を感じたら、子供を責めずに子供の話を耳を傾けてあげてください。
そして保護者の方も一緒にご相談ください。

✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

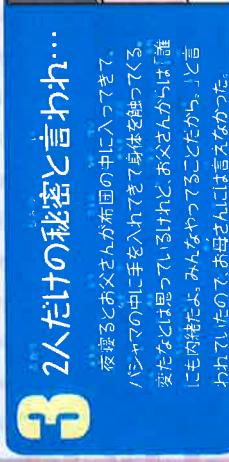
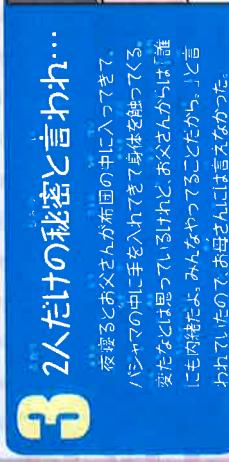
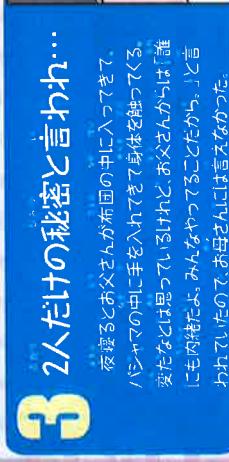
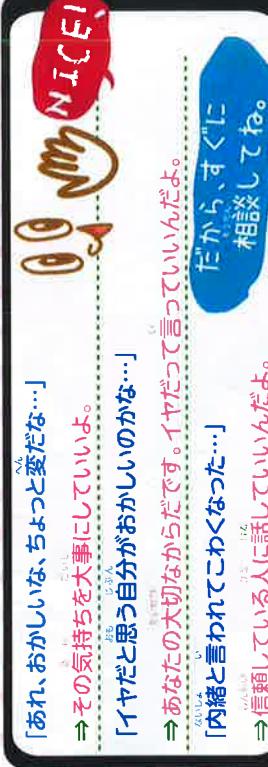
保護者の方へ

家庭のルール

- 《生活一般に関する注意点》
- 学校に行きたがらない、透明になると体調を崩す等変化が見られないか。
 - 家族との接し方に変化が見られないか。
 - 夜眠れないと言う、特定の家族を避けれる、必要以上に甘える等不自然な状態はないか。
 - 子供にとって家庭が安心して生活できる場所になっているか。
 - 困ったことがあるが、必ず保護者や大人に相談するよう伝えているか。
- 《スマートフォンに関する注意点》
- フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。
 - 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
 - 個人を特定される情報を書き込んでいないか。
 - 知らない人とSNSやメール、写真のやり取りをしているのか。
 - どんな理由でも裸や下着姿の写真是撮らない、撮らせないよう伝えているか。

「あれ?おかしいな?」「やつぱり変なのかな?」と思つたけれど、言ひ出せずにいることって、ありませんか?**大人に相談すること**は恥ずかしいことでではありません。安心して相談してください。

警察庁



1 ネットで知り合ったお姉さんに頼まれて…

インターネットゲームで知り合った少し年上のお姉さんとネット上で仲良くなり、顔写真を送つて向こうまで頼まれたので自分で写真を撮つて送つた。そのあと、どうしてとも頼まれたので、下着姿や裸の写真も送つた。

2 友達と遊んでいるときに…

国級生徒などと遊んでいたとき、近づいてきたら携帯ゲーム機で誤の写真を撮られた。後に写真を削除してもらつたとしたが消してくれず。イヤな気持ちになってしまった。

3 2人だけの秘密と言わね…

夜寝るとお父さんが布団の中にへってきてしまひやの手を入れてぎり股体を触つてくる。変だなとは思つてしまけれど、お父さんからは「誰にも内緒だよ、みんなやつらにこびりつかない」と言つていたので、お母さんは口は言つなかつた。

「一人ならどうですか？」

Q. だれに話せばいいの？

A. あなたの家族や学校の先生、養護の先生、あなたの周りにいる大人などに話しましょう。

相談窓口（けいさつ）



【警察】の警察署…近くの警察署、交番に直接相談してください

#9110
【警察相談専用電話】
(警察本部の相談窓口につながります)

※受付時間は都道府県警察によつて違います。

時間によつては音声で案内する場合があります。

【少年相談窓口】
少年相談窓口
<http://www.npa.go.jp/bureau/>

【性別明確音相談電話】
#8103(パートさん)
(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)

※受付時間は都道府県警察によつて違います。

時間によつては音声で案内する場合があります。

【匿名通報ダイヤル】
(窓口の人にはが被験者名前を聞いて、警察に伝えてくれます。警察官ではなく、著者のことです)

0120-924-839
※受付時間…毎日午前9時30分～午後6時15分
(通話料無料)

モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>
※24時間オンライン受付

Q. あれ、おかしいな、ちょっと変だな…

⇒その気持ちを大事にしていいよ。

「イヤだと思う自分がおかしいのかな…」

⇒あなたの大切なからだです。イヤだつて言つていひいんだよ。

「内緒と言われてこわくなつた…」

⇒信頼している人に話していいんだよ。

法務局（ほうむきょく）



【子どもの人権】110番（最寄りの法務局・地方法務局につながります）

0120-007-110
【子どもの人権 SOSミニレター】※全国の小・中学校で配布しています

児童相談所（じどうそうだんじょ）

【児童相談所】全国共通ダイヤル [189] (いちばんやく)

文部科学省（もんぶかがくしきょう）

【児童】の児童相談所につながります。

いじめ問題などの相談窓口「24時間子供SOSダイヤル」

0120-078310 (ねやみいおう)
(原則として電話をかけた住所地の教育委員会の相談窓口につながります)

※受付時間は原則電話をかけた住所地の教育委員会の相談窓口によつて違います。

時間によつては音声で案内する場合があります。

【匿名通報ダイヤル】
(窓口の人にはが被験者名前を聞いて、警察に伝えてくれます。警察官ではなく、著者のことです)

0120-924-839
※受付時間…毎日午前9時30分～午後6時15分
(通話料無料)

モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>
※24時間オンライン受付

Q. 相談窓口で相談するはどうなるの？

家族や学校にも知られてしまうの？

A. あなたが安心できるよう、いろいろな手助けをします。
不安はあるかもしれません、その不安も含めて相談してください。
ください。どうしたらいいか、あなたと一緒に考えます。

Q. 知つていてる人に話せないと生きは？

A. いろいろな相談窓口があるのです。相談してください。
子供から話を聞く仕事をしている警察官や専門家の話を聞いてくれます。

Q. だれに話せばいいの？

A. あなたが安心できるよう、いろいろな手助けをします。

不安はあるかもしれません、その不安も含めて相談して

ください。どうしたらいいか、あなたと一緒に考えます。



ポイント② 個人情報を守る

プライバート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。
不正流出も自ら知らせてしまうのも危険、考えて使おう！



- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を認しよう！（万が一の際はウィルス対策が有効）

保護者のみなさまへ

保護者の責務をご存知ですか？

2009年より「青少年インターネット環境整備法」が施行されています。この法律では、子供の利用状況を把握するとともに、発達段階に応じ、フィルタリングソフトを利用するなどの方法により、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることができます。「保護者の責務」とされています。

<法第6条1項（保護者の責務）より>

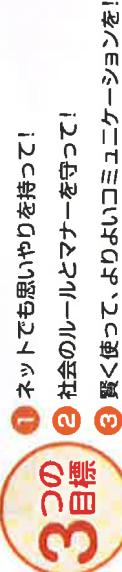
お子様の安全・適切なインターネット利用環境づくりは保護者の役割です。大切なお子様を守るために、フィルタリングを解除するかは、責任をもつて慎重なご判断をお願いします。

フィルタリングの設定に関する携帯電話事業者の義務について

上述の法律により、携帯電話事業者には、青少年（18歳未満の者）が利用する携帯電話・スマートフォンの契約をする場合、保護者からのフィルタリングサービスを不要とする申し出がない限りフィルタリングサービスを提供することが義務付けられています。

<法第17条1項>

もつとグッドネット宣言



- ①ネットでも思いやりを持つ！
- ②社会のルールとマナーを守って！
- ③質く使って、よりよいコミュニケーションを！

- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。
- 不必要的決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力し、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしつかり管理！

保護者のための

スマートフォン 安心ガイド

smartphone security and safety guide

そもそも安全に
使えるの？



「家族で話そう！」



1億人のネット宣言
もつとグッドネット
<http://good-net.jp>

※QRコードは「青少年のスマートフォンの利用実態調査」
リスコケーション調査によるもの

2015.9

三

おさえておきたい3つのポイント！

ポイント① フィルタリングが安心安全の鍵！

恶意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれる。フィルタリング(レベルの調整可能)は、子供の安全利用の鍵です。

スマホのフィルタリングは3種類！



あわせて確認！

ゲーム機や音楽プレイヤー、学習用タブレットにもフィルタリング

子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN(Wi-Fi)でインターネットにつながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習ソフト等だけでなく、スマート同様の利用も可能。安全のためににはフィルタリングを！（利用機器の取扱説明書等で確認）



フィルタリングの設定方法

フィルタリングの設定方法は、携帯電話会社や機種により対応が異なりますので、詳細な設定方法は販売店にご相談下さい。安心ネットづくり促進協議会ホームページ「青少年のスマート利用のリスクと対策」でも紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会
<http://sp.good-net.jp/>

(※このリーフレットのダウンロードも可能です)

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



ルールを守る!
命を守る!

交通ルールを守ることが
事故のリスクを
減少させます



沖縄県警察

交通ルールを守って
つなげる笑顔



ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ 自転車安全利用五則

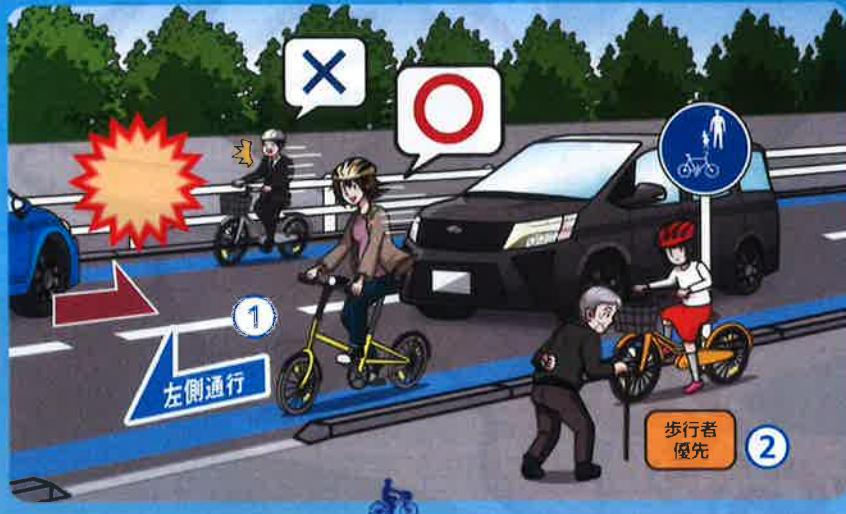
令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定

RULE 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

① 自転車は、車道が原則、左側を通行
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

② 歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。
歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



RULE 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

信号は必ず守る

信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。



RULE 3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯する

無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



RULE 4 飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止です!

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



RULE 5 ヘルメットを着用

必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

※令和5年4月1日から、
全ての自転車利用者に対して
乗車用ヘルメット着用の努力義務が
課されています。



「自転車指導啓発重点地区・路線」の設定

都道府県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。

自転車指導啓発重点地区・路線は
各都道府県警察の
ウェブサイトで
チェック!

安全運転

